

## 令和 4 年度 第 3 回 稲敷市外部評価委員会

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-----|---------|
|-----|---------|

### (5) 水道事業 (水道課) 「改善」

#### ①質疑応答

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>2 点ほどお伺いさせていただきます。一つ目は、なぜ稲敷市は水道料金が高いのかということ、二つ目は水道事業の中・長期的な戦略や展望についてお聞かせ願えればと思います。特に水道料金についてですが、他の自治体と比べてどのような単価計算をされていて、何故この金額かというのを改めてご教示いただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 水道課 | <p>水道料金に関しましては、稲敷市の普及率と実際に加入している人数によって変わってきます。稲敷市全体ですと、普及率が令和 3 年度で 74% 弱、その普及率に掛け合わせて、算出されています。現在は県から配水されている水と地下から汲み上げている水を混合して使っています。稲敷市単体の事業会計としては、一般会計からの繰入れ無しでやっておりますが、収益に対しての支出を換算すると今の金額が妥当となります。</p> <p>中・長期的な計画に関しましては平成 27 年度に稲敷市水道ビジョンを策定しまして、こちらは水道施設の更新を含めた 30 年計画となっております。さらに、翌年度に経営戦略として、水道ビジョンにあわせた、10 年先の施設等の更新計画を具体的に定めております。</p> <p>現状は、施設の更新計画に基づき改修工事等を進めている段階ですが、管路に関しての更新計画はまだ策定されておりませんので、今年度は管路の計画を策定しまして、来年度から更新計画に則った重要管路に関しての更新工事を進めて行きたいと考えております。</p> |
| 委員  | <p>少子高齢化が進む中、今後水道料金が高くなるという見立てはあるのでしょうか。また、水道施設は様々ありますが、一部事務組合のような共同管理は考えていらっしゃいますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 水道課 | <p>水道料金に関しては現段階では値上げの計画はございません。</p> <p>共同経営に関しては、昨年策定された県の水道ビジョンによりますと、30 年以内に茨城県全体で一水道として統一するという計画が出ております。それに基づき、県南西地区の自治体では、事業体として活動できるように、事務統合を含めた調整を行っています。最終的には、県南西・県北</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|     |                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 部・県央、それぞれ独立されたものを茨城県全体でまとめて一水道とすると、県では動いております。ですので、現在稲敷市は、県南西の自治体の中で事務調整を進めているというのが現状でございます。                                                  |
| 委員  | 例えば同じ機材を使うなど、調達コストが安くなるなどの見立てはありますか。                                                                                                          |
| 水道課 | 現段階では、設備・備品等ではなく、事業体で持っている施設の統合・廃止、そしてダウンサイジングで調整しているところです。                                                                                   |
| 委員  | 水道会計についてお聞きします。水道会計は一般会計とは別の企業会計、独立採算で一般会計からの繰入は行っていないという理解でよろしいですか。                                                                          |
| 水道課 | 基本的には一般会計とは別に特別会計という形で企業会計として取り扱っております。ただし、今年度に関しましては、更新計画に伴った事業計画の委託費、職員分の児童手当は一般会計から繰入れております。                                               |
| 委員  | ほんの一部ということですね。                                                                                                                                |
| 水道課 | はい。                                                                                                                                           |
| 委員  | 具体的な金額を教えてください。                                                                                                                               |
| 水道課 | 今年度に関しましては、更新計画と水環境の調査業務委託をあわせて1,000万円程度だったかと思います。それに加えて、児童手当が60万円～70万円だったと把握しております。通常ですと、この児童手当のみの繰入れとなっております。                               |
| 委員  | 料金を下げる努力は、何かなさっていますか。                                                                                                                         |
| 水道課 | 料金を下げるには加入者を増やすしかありません。加入促進に関しましては、広報誌・HPを利用して行っております。他には水道の更新工事や新設の敷設工事の際に最寄りのご家庭に訪問するなどしてはしておりますが、コロナ禍では訪問ができない状況ですので、チラシ等でご案内させていただいております。 |
| 委員  | 家庭宅へは本管・支管から接続する必要があるのだと思いますが、その工事費の助成などはされているのでしょうか。                                                                                         |
| 水道課 | 助成制度はございます。接続に関しまして、30万円を超えた工事の場合、2分の1です。その他には、加入の際に加入金をいただいておりますが、そちらにも一部補助をしております。                                                          |

|     |                                                                                                 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 水道料金は古くからやっているところに比べると、新しい地域ほど料金が高いのです。それはやはり初期投資にお金がかかるから高い、削るにしても限度があるということなののでしょうか。          |
| 委員  | 県が出している水道事業の本を見れば分かりますが、稲敷市は高いです。これは後発だから高いのではないかと考えているのですが。                                    |
| 水道課 | 後発だからというわけではないと思います。稲敷は昭和 55 年頃にこの辺りの地域一帯で一斉に始まったと聞いております。                                      |
| 委員  | では、何が原因なのでしょう。加入率だけの問題なのか、後発だから料金が高いのはやむを得ないという認識なのか、どちらが主な原因なのか知りたいのです。                        |
| 水道課 | 後発だからというのは考えにくいので、基本は加入率・加入者数が少ないのが原因だと考えております。                                                 |
| 委員  | 加入率が県内でも最下位ということは、地下水を使っている人が圧倒的に多いのですね。おいしい水というところでは、霞ヶ浦の水を使っているのですね。利根上水道だけではなく。              |
| 水道課 | 霞ヶ浦です。                                                                                          |
| 委員  | 取り入れて地下水と混ぜて流しているのですか。                                                                          |
| 水道課 | はい。浄化施設が整備されておりますので、問題はございません。                                                                  |
| 委員  | 地道に加入者を増やしていくしかないということですね。                                                                      |
| 水道課 | 今はそれしかありませんが、先ほど申しましたとおり、事業体として一つになれば、他の自治体さんが水道料金を上げざるを得ない状況に対して、稲敷だけは料金が下がる可能性はあります。          |
| 委員  | 未曾有の大災害での水道管破裂など、色々な状況がありますが、そういうものに対しての予算やご準備等はされていますか。                                        |
| 水道課 | 緊急対応時の予算を水道課で取っているわけではございません。大まかな修繕費という形で予算を取っております。緊急用の備蓄品は、耐用年数の切れたものを順次放出し、新たに購入する形を取っております。 |
| 委員  | 委託費（受水費）はどう計算されているのでしょうか。                                                                       |
| 水道課 | 受水費は毎年県と契約しています。                                                                                |
| 委員  | 実数量ではなく、だいたいこれ位使うだろうという目算でしょうか。                                                                 |
| 水道課 | 上限水量というのが決まっております。これだけの水量をくださいと言っても通らないこともあります。県と水量の融通を付けまして、年間契                                |

|     |                                                                                                                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 約をしています。契約水量に使用水量を掛け合わせたものが年間の受水費ということになります。                                                                                                                   |
| 委員  | データを見た印象ですと、河内町に比べれば受水費は安いのですが、平均値から見ると高いと感じたので、そもそも受水費はどう決めているのだろうと思った次第です。県内一律、受水費の単価は同じなのでしょうか。                                                             |
| 水道課 | 私も詳細は存じ上げませんが、実際の水量の実績が関係しており、一律ではないと聞いております。                                                                                                                  |
| 委員  | 実際の使用水量にというわけでもありませんよね。                                                                                                                                        |
| 水道課 | 契約水量はあくまで契約水量なのですが、実際の単価というのはそれぞれになります。                                                                                                                        |
| 委員  | 仕入れが高いという可能性はありませんか。県から仕入れている水を売り切れていないのでは、と思いました。もしそうであれば、市民は使った分だけ払っているわけではありませんよね。                                                                          |
| 水道課 | 単価となると分かりません。                                                                                                                                                  |
| 委員  | そうですね。ですので、なぜこの金額なのだろうと思い、数字を見させていただきましたが、職員人件費や委託料が高止まり傾向かと感じています。他の類似団体よりも高い傾向にあるのは何故でしょうか。                                                                  |
| 水道課 | 一概には言い切れないところもありますが、稲敷市は四町村が合併したということもあり、水道の施設数が他の自治体よりも多いです。                                                                                                  |
| 委員  | 浄水場数ではなく施設数ですね。                                                                                                                                                |
| 水道課 | 施設のランニングコストがかかってしまい、単純な数字だけではわからないようなところがどうしても存在してしまいます。稲敷には全部で14施設ございまして、他の同規模な自治体で言うと、少ないところでは半数くらいしかありません。この施設を統廃合、もしくはダウンサイジングしてコストダウンを考えていかなければならないところです。 |
| 委員  | そこだと思います。拠点の数を減らせば当然コストも人件費も下がるわけですね。                                                                                                                          |
| 水道課 | 県内一水道という事業があるので、今の段階で各自治体がダウンサイズを進めるという話ではありません。                                                                                                               |
| 委員  | 計画があるから、勝手に進めることは難しいという話ですね。                                                                                                                                   |
| 水道課 | 一つの水道とした際に、不要な施設・縮小すべき施設を踏まえてからでないと、かえってコストが無駄になってしまう可能性もあります。                                                                                                 |

|     |                                                                                                                                                 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 受水費は昔からの流れの中で決まってしまうので、水道課さんも把握できない部分があるかと思います。県が決めているのでしょうか。                                                                                   |
| 水道課 | 基本は県が決めています。毎年各自治体の首長さんが、連名で県に対して減額の要望は出しています。                                                                                                  |
| 委員  | せっかく企業会計なので、そこの分析が進んでいくと、良いかと思われ<br>ます。一般会計からの繰入れはたった約 1,000 万円で、少なくとも流出は<br>していません。お金のバランスは取れる中で、受益者負担の原則によって<br>設定しているという理解でよろしいですか。          |
| 水道課 | はい。                                                                                                                                             |
| 委員  | 受益者負担の原則を考えるのであれば、ちゃんとやっていると感動しま<br>した。ただ、県に払うお金がよくわからないのがなかなか厳しいところだ<br>と感ずます。拠点数が多いというのも、データを取っていただいて、何故<br>人件費が高いのかは今後考えていく指標になるのではないかと思います。 |
| 委員長 | 今の説明が一番腑に落ちました。合併したために施設数が多く、とは言<br>え県の話があるので市が勝手に統廃合はできない、ということですね。そ<br>れ故に水道料金を下げるのはなかなか難しいと理解できました。                                          |
| 委員  | 一般会計が少ないのはすごいと思います。                                                                                                                             |
| 委員  | 実際に、県平均まで普及率が上がった場合の水道料金はいくらか予測し<br>ているのでしょうか。そちらも県平均まで近付くのでしょうか。                                                                               |
| 水道課 | 平均まで近づいた場合のシミュレーションはまだしておりません。                                                                                                                  |
| 委員  | 担当課評価の予算積算根拠の委託料が上がっている理由はありますか。                                                                                                                |
| 水道課 | 最初にお話させていただきました、管路の更新計画の策定に基づいた委<br>託費が増えております。                                                                                                 |
| 委員長 | では、その他よろしいでしょうか。ありがとうございました。                                                                                                                    |

## ②議論

|     |                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | こちら、委員の評価は一致しておりますので、次に進みます。県への支<br>払い金額の根拠は継続し、探していただくということでよろしくお願いし<br>ます。 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|

## ③評価判定

|  |             |
|--|-------------|
|  | →改善<br>付帯意見 |
|--|-------------|

|  |                                                                                                  |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町村との比較を行い、根拠となる数値を把握した上で経常経費の明確化を行っていただきたい。</li> </ul> |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------|